

(新)

第六号様式（第七条第二項）

（第1面）

特定事業変更許可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者

住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

㊞

電話番号

担当者名

年 月 日付け千葉県 指令第 号の で許可を受けた事項
について変更したいので、千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の
防止に関する条例第13条第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて次のとおり申
請します。

	変更後	変更前
変更した事項の 内容		
変更の理由		

(旧)

第六号様式（第七条第二項）

（第1面）

特定事業変更許可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者

住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

㊞

電話番号

担当者名

年 月 日付け千葉県 指令第 号の で許可を受けた事項
について変更したいので、千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の
防止に関する条例第13条第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて次のとおり申
請します。

	変更後	変更前
変更した事項の 内容		
変更の理由		

(新)

(第2面)

添 付 書 類	<p>次に掲げる書類のうち添付してある書類について、○印を付すること。</p> <ol style="list-style-type: none">1 住民票の写し（申請者が法人である場合にあつては、登記事項証明書）2 申請者が条例第13条第7項において準用する条例第12条第1項第1号イからイまでに該当しない者であることを誓約する書面3 申請者が未成年者である場合にあつては、その法定代理人の住民票の写し（法定代理人が法人である場合にあつては、その登記事項証明書及び役員の住民票の写し）4 申請者が法人である場合にあつては、その役員の住民票の写し5 申請者が法人である場合において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者があるときにあつては、これらの者の住民票の写し6 申請者に規則第4条の2に規定する使用人がある場合にあつては、その者の住民票の写し7 特定事業場の位置図及び付近の見取図8 特定事業場の平面図及び断面図（埋立て等の施工の前後の構造が確認できるものに限る、一時たい積特定事業の場合にあつては、土砂等のたい積が最大となった場合の構造が確認できるものに限る。）9 特定事業区域の平面図及び断面図（埋立て等の施工の前後の構造が確認できるものに限る、一時たい積特定事業の場合にあつては、土砂等のたい積が最大となった場合の構造が確認できるものに限る。）10 特定事業場の土地の登記事項証明書及び公図の写し11 特定事業区域の土地の公図の写し12 特定事業の構造上の基準に適合していることを証する書面13 特定事業区域に係る表土の地質検査を行った地点の位置図及び現場写真並びに試料ごとの検査試料採取調書及び地質分析（濃度）結果証明書14 一時たい積特定事業で土砂等が遮断される構造の場合にあつては、その構造図15 土質試験等に基づき埋立て等の構造の安定計算を行った場合にあつては、当該安定計算を記載した書面16 <u>擁壁又は崖面崩壊防止施設</u>を用いる場合にあつては、<u>当該擁壁又は崖面崩壊防止施設</u>の断面図及び背面図17 鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を用いる場合にあつては、擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書18 特定事業の施工の方法及び工程、施工に係る組織その他知事が指示する事項を記載した特定事業施工計画書19 特定事業が規則別表第四に掲げる行為に該当する場合にあつては、当該行為に該当することを証する書面20 特定事業区域内土地使用同意書（一時たい積特定事業の場合にあつては、特定事業（一時たい積特定事業）区域内土地使用同意書）及び特定事業区域内施工同意書21 その他（ ）
	千葉県収入証紙貼付欄（消印しないこと。）

(旧)

(第2面)

添付書類	<p>次に掲げる書類のうち添付してある書類について、○印を付すること。</p> <ol style="list-style-type: none">1 住民票の写し（申請者が法人である場合にあっては、登記事項証明書）2 申請者が条例第13条第7項において準用する条例第12条第1項第1号イからイまでに該当しない者であることを誓約する書面3 申請者が未成年者である場合にあっては、その法定代理人の住民票の写し（法定代理人が法人である場合にあっては、その登記事項証明書及び役員の住民票の写し）4 申請者が法人である場合にあっては、その役員の住民票の写し5 申請者が法人である場合において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者があるときにあっては、これらの者の住民票の写し6 申請者に規則第4条の2に規定する使用人がある場合にあっては、その者の住民票の写し7 特定事業場の位置図及び付近の見取図8 特定事業場の平面図及び断面図（埋立て等の施工の前後の構造が確認できるものに限り、一時たい積特定事業の場合にあっては、土砂等のたい積が最大となった場合の構造が確認できるものに限る。）9 特定事業区域の平面図及び断面図（埋立て等の施工の前後の構造が確認できるものに限り、一時たい積特定事業の場合にあっては、土砂等のたい積が最大となった場合の構造が確認できるものに限る。）10 特定事業場の土地の登記事項証明書及び公図の写し11 特定事業区域の土地の公図の写し12 特定事業の構造上の基準に適合していることを証する書面13 特定事業区域に係る表土の地質検査を行った地点の位置図及び現場写真並びに試料ごとの検査試料採取調書及び地質分析（濃度）結果証明書14 一時たい積特定事業で土砂等が遮断される構造の場合にあっては、その構造図15 土質試験等に基づき埋立て等の構造の安定計算を行った場合にあっては、当該安定計算を記載した書面16 擁壁を用いる場合にあっては、当該擁壁の断面図及び背面図17 鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を用いる場合にあっては、擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書18 特定事業の施工の方法及び工程、施工に係る組織その他知事が指示する事項を記載した特定事業施工計画書19 特定事業が規則別表第四に掲げる行為に該当する場合にあっては、当該行為に該当することを証する書面20 特定事業区域内土地使用同意書（一時たい積特定事業の場合にあっては、特定事業（一時たい積特定事業）区域内土地使用同意書）及び特定事業区域内施工同意書21 その他（)
	千葉県収入証紙貼付欄（消印しないこと。）

(新)
(第3面)

申請者が条例第13条第7項において準用する条例第12条第1項第1号へに規定する未成年者である場合

法定代理人 (個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
		男・女	
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称	主たる事務所の所在地		
役員			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	
規則第4条の2に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。

(旧)
(第3面)

申請者が条例第13条第7項において準用する条例第12条第1項第1号へに規定する未成年者である場合

法定代理人 (個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
		男・女	
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称	主たる事務所の所在地		
役員			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	
規則第4条の2に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。

(新)
(第4面)

申請者が個人である場合

申請者			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
		男・女	

規則第4条の2に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	
		男・女	
		男・女	

注 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

(旧)
(第4面)

申請者が個人である場合

申請者			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
		男・女	

規則第4条の2に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	
		男・女	
		男・女	

注 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

(新)
(第5面)

申請者が法人である場合

申請者				
(ふりがな) 名 称			主たる事務所の所在地	
役員				
(ふりがな) 氏 名	生年月日		性別	住所
	役職名・呼称			
			男・女	
			男・女	
			男・女	
発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(株主又は出資をしている者がある場合)				
発行済株式の総数		株		出資の額
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	保有する株式の数又は出資の金額	住所
			割合	
		男・女		
		男・女		
規則第4条の2に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)				
(ふりがな) 氏 名	生年月日		性別	住所
	役職名・呼称			
			男・女	
			男・女	

注

- 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められるものを含む。

(旧)
(第5面)

申請者が法人である場合

申請者				
(ふりがな) 名 称		主たる事務所の所在地		
役員				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住所	
	役職名・呼称			
		男・女		
		男・女		
		男・女		
発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(株主又は出資をしている者がある場合)				
発行済株式の総数		株		出資の額
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	保有する株式の数又は出資の金額	住所
			割合	
		男・女		
		男・女		
規則第4条の2に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住所	
	役職名・呼称			
		男・女		
		男・女		

注

- 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められるものを含む。